

吉野川市

# 議会だより

吉野川高校生が栽培した  
**シャインマスカット**  
を全国に発信

**シャインマスカット**が  
吉野川市ふるさと納税返礼品に  
登録されました



議会 HP は  
こちらから確認！

吉野川市公式キャラクター  
ヨッピー・ピッピー



## 令和2年6月議会定例会

|                     |    |
|---------------------|----|
| 議長・副議長あいさつ .....    | 2  |
| 審議結果一覧（臨時会含む） ..... | 3  |
| 委員会審査 .....         | 4  |
| 代表質問・一般質問 .....     | 6  |
| 政務活動費収支報告 .....     | 14 |



# 正副議長の改選・監査委員の選任 委員会構成などの変更がありました



## 議長あいさつ



議長  
川村 辰夫

市民の皆様には、平素より市政ならびに市議会に対しまして、温かいご支援とご協力を賜り、心より深く感謝申し上げます。

この度、凶らずも多

くの同僚議員のご推挙によりまして、議長に就任させていただくこととなり、誠に身に余る光栄に存じます。

その職責の重大さに、身の引き締まる思いがいたします。

議員は市民の代表者として責任を強く自覚し、議員各位が市民の皆様への付託に応えることができるよう公平かつ公正に、信義に満ちた議会運営に全力で取り組み決意であります。

さて、現在は新型コ

ロナウイルス感染症により、本市におきましても経済活動が低迷し、市民の皆様の生活に大きな影響が出ております。

生活支援や経済対策、児童・生徒への教育支援など、喫緊の課題に対処して執行部とともに、的確かつ迅速に取り組んでまいり所存であります。

今後とも、市民の皆様には、市政に対するご支援ご協力、市議会へのご理解を心からお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

## 副議長あいさつ



副議長  
山添 純二

この度、6月議会定例会におきまして、議員各位の温かいご推挙により、副議長に就任

させていただくこととなり、大変光栄であるとともに、責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。

現在、新型コロナウイルス感染症により、日常生活や経済活動などに甚大な影響が出ております。

市議会といたしましても、さまざまな喫緊の課題に対応すると

もに、信頼される議会の実現に向け取り組みを継続してまいります。

微力ながら議長をお支えし、市民福祉の向上のため、円滑で活発な議会運営となるよう努めてまいりますので、今後とも市民の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

心よりお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

## 委員会構成

### 【常任委員会】

#### 総務常任委員会

- 委員長 河野 利英
- 副委員長 北川 麦
- 委員 岡田 晋
- 委員 川村 辰夫
- 委員 細井 英輔
- 委員 相原 一永
- 委員 福岡 正

#### 文教厚生常任委員会

- 委員長 塩田 智子
- 副委員長 中西 涉
- 委員 岸田 益雄
- 委員 阿佐 勝彦
- 委員 川村 洋樹
- 委員 藤原 一正
- 委員 田村 修司

#### 産業建設常任委員会

- 委員長 栗原 五男
- 副委員長 岡田 光男
- 委員 近久 善博
- 委員 原田 由一
- 委員 山添 純二
- 委員 工藤 俊夫

### 【議会運営委員会】

- 委員長 阿佐 勝彦
- 副委員長 工藤 俊夫
- 委員 河野 利英
- 委員 塩田 智子
- 委員 栗原 五男
- 委員 原田 由一
- 委員 藤原 一正

### 【議会広報特別委員会】

- 委員長 岡田 光男
- 副委員長 田村 修司
- 委員 阿佐 勝彦
- 委員 塩田 智子
- 委員 栗原 五男
- 委員 細井 英輔
- 委員 相原 一永

### 【議会選出監査委員】

- 相原 一永

## 会派構成

令和2年6月30日付けで、会派構成が変更となりました。

### 薫風会

- ◎河野 利英
- 細井 英輔
- ☆塩田 智子
- 近久 善博
- 岸田 益雄

### 吉野川政友会

- ◎原田 由一
- 福岡 正
- ☆阿佐 勝彦
- 栗原 五男
- 岡田 晋

### 志誠新進クラブ

- ◎工藤 俊夫
- 川村 辰夫
- ☆田村 修司

### 公政・麻植会

- ◎藤原 一正
- 山添 純二

### 吉野川市民ファースト

- 北川 麦
- ☆川村 洋樹

### 公明党

- 相原 一永

### 日本共産党

- 岡田 光男

### いろは

- 中西 涉

◎代表 ○副代表 ☆経理責任者



# 令和2年第1回議会臨時会 審議結果一覧



可否が分かれた案件はその内訳を表示しています

|      | 議案名   | 可 否  |
|------|---|------|
| 専決   | 報第5号 専決処分の承認を求めることについて（吉野川市税条例等の一部を改正する条例）      | 承認   |
|      | 報第6号 専決処分の承認を求めることについて（吉野川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） | 承認   |
|      | 報第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度吉野川市一般会計補正予算（第7号））  | 承認   |
|      | 報第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度吉野川市一般会計補正予算（第1号））  | 承認   |
| 補正予算 | 議第32号 令和2年度吉野川市一般会計補正予算（第2号）について                | 原案可決 |

# 令和2年6月議会定例会 審議結果一覧

|      | 議案名   | 可 否  |
|------|---|------|
| 条例   | 議第33号 吉野川市市長等の給与の臨時特例に関する条例制定について                     | 原案可決 |
|      | 議第34号 吉野川市税条例の一部を改正する条例制定について                         | 原案可決 |
|      | 議第35号 吉野川市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について                    | 原案可決 |
|      | 議第36号 吉野川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について                   | 原案可決 |
|      | 議第37号 吉野川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について               | 原案可決 |
|      | 議第38号 吉野川市介護保険条例の一部を改正する条例制定について                      | 原案可決 |
|      | 議第39号 吉野川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 補正予算 | 議第40号 令和2年度吉野川市一般会計補正予算（第3号）について                      | 原案可決 |
|      | 議第41号 令和2年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について                | 原案可決 |
| その他  | 議第42号 徳島中央広域連合規約の変更について                               | 原案可決 |
| 人事   | 議第43号 監査委員の選任について                                     | 同意   |
| 補正予算 | 議第44号 令和2年度吉野川市一般会計補正予算（第4号）について                      | 原案可決 |
| 人事   | 議第45号 監査委員の選任について                                     | 同意   |
| 補正予算 | 議第46号 令和2年度吉野川市一般会計補正予算（第5号）について                      | 原案可決 |
| その他  | 議第47号 市道路線の認定について                                     | 原案可決 |
| 意見書  | 発議第2号 徳島県主要農作物種子条例制定を求める意見書について                       | 原案可決 |

## 議会のひびき（3～6月）

- 3/24 徳島中央広域連合議会定例会  
中央広域環境施設組合議会定例会  
阿北特別養護老人ホーム組合議会定例会  
阿北環境整備組合議会定例会  
阿北火葬場管理組合議会定例会
- 4/7 議会広報特別委員会  
議会広報特別委員会  
阿波市議会正副議長就任挨拶来庁
- 5/18 議会運営委員会  
令和2年第1回吉野川市議会臨時会  
美馬市議会正副議長就任挨拶来庁  
三好市議会正副議長就任挨拶来庁
- 6/22 議会運営委員会  
徳島中央広域連合臨時議会

## 議場見学

◇7月2日に飯尾敷地小学校の3年生23名が、社会科学習の一環として市役所を訪問し、議場見学を行いました。

議場では、議会と市のしくみについて学びました。



## 総務常任委員会

◇市長提出議案9件を審査

### ●徳島中央広域連合規約の変更について

**Q** 基金が廃止となり返還されるが活用方針は。

**A** 返還される額は、2億4000万円程度であり、新ごみ処理施設の建設財源として、「環境施設整備基金」への積み立てを予定している。

### ●吉野川市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

**Q** 今年の確定申告は例年と比べ1カ月遅れたが、国民健康保険税の納付書を送付する時期は。また、新型コロナウイルスによる減免制度について、制度の周知方法や減免制度利用者への対応方法、減免額の計算方法は。

**A** 納付書については、例年どおり7月中旬に送付する。

減免制度の周知方法は、国民健康保険被保険者の全世帯に納付書を送付する際、「保険税減免制度の案内通知」を同封して周知するとともに、市ホームページや広報で周知徹底を図る。

利用者への対応方法は、令和元年

度の所得を証明する、確定申告書の写しなどが必要となることや、制度内容も分かりづらいことから、電話による問い合わせを主とすることを周知し、来庁できない方には、郵送申請も受け付ける。

減免額の計算方法については、算出された減免対象保険税に「吉野川市国民健康保険税の減免に関する要綱」で定める減免割合を乗じた額が減免額となり、減免対象の保険税から差し引かれる。

## 文教厚生常任委員会

◇市長提出議案4件を審査

### ●令和2年度吉野川市一般会計補正予算(第4号)について

**Q** 新型コロナウイルス感染症拡大防止に児童福祉総務諸費・保育所総務諸費で、マスクや空気清浄機、消毒液などの購入に充てることであるが、現在、保育所・認定こども園・放課後児童クラブでは、どのような対策が行われているのか。

**A** 保育所や認定こども園における対策方法については、それぞれで作成している「感染症対策マニュアル」に加え、国より発出されている文書に沿った対応を行っ

ている。

園児のマスク着用については、熱中症など、健康に過ごす上でのリスクがあるため、普段の保育中は義務化していない。

放課後児童クラブでは、市から職員や子どもたちに布マスクを配布しており、暑い時期ではあるが子どもたちにも可能な限りマスクの着用をお願いしている。

各施設において、手洗い・うがい、手指や手が触れる机・ドアノブなどの消毒、検温、換気などの感染予防対策に努めている。

**Q** 市内の小・中学校全ての児童・生徒にタブレット端末を導入することであるが導入時期は。

**A** また、小学1年生で貸与されたものを6年生まで使用するのか。導入時期については、県から大

**A** まかな時期は示されていない。今年度には導入予定となっていないが、今後の状況により大きく変わる可能性がある。

タブレット端末の学年毎の使用方法は、各校でのルール作りが必要になると考えられるが、学校の状況によつての判断となる。

## 産業建設常任委員会

◇市長提出議案1件を審査

### ●令和2年度吉野川市一般会計補正予算(第4号)について

**Q** チャレンジ支援事業給付金の具体的な対象事業は。

**A** 新型コロナウイルスの影響を受け4月以降から取り組んでいる、またはこれから取り組む新ビジネスへの挑戦や新サービス・新商品の創出など地域経済の活性化を図るため実施するモデル的な事業としている。事業計画を広く募集し審査会において審査する。

◇全議案を異議なしで可と決定

## 人事案件

◇次の人事案件が提出されれ同意しました。

### ●監査委員

川真田 大作氏(山川町若宮)

## 議員提出議案

●徳島県主要農作物種子条例制定を求める意見書

提出議員 岡田 晋

阿佐 勝彦

岡田 光男

異議なしで可と決定

# ここが聞きたい 代表・一般質問

6月議会定例会では10名の議員が代表・一般質問を行いました。

●の質問を中心に取り上げました。

※誌面の都合により要旨のみを掲載しています。  
詳しくは、市議会ホームページの会議録をご覧ください。  
(QRコードを読み取ると会議録が確認できます。)



## 代表質問

河野 利英 (薫風会)

○新型コロナウイルス感染症への対応について

●新ごみ処理施設整備事業について  
○消防行政について

岡田 晋 (新風クラブ)

○人権啓発について  
○観光名所について  
●市の道路について

栗原 五男 (志誠会)

○新型コロナウイルス感染症対策について  
○ふるさと納税について  
○今年度の本市のイベント等について  
○市民プラザ・アリーナについて  
●都市再生整備事業について  
○危険空き家について

工藤 俊夫 (新進クラブ)

●飯尾川改修工事の進捗状況について  
○藤井寺への道路整備について  
○世界遺産登録を目指す四国八十八箇所霊場と遍路道について

細井 英輔

●マイナポイントについて  
○パートナーシップ制度の導入について

岡田 光男

○新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険加入世帯の状況について  
○市民生活を守るための施策について  
●新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の積極的な活用について  
○種苗法の改正について  
○ごみ処理計画について  
○緊急事態宣言解除後の学校再開について

## 一般質問

阿佐 勝彦

●種子法の廃止について  
○学校のエアコン設置について

相原 一永

○新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動を両立する新たな日常の確立について  
●市内を流れる県管理の河川改修について  
○公共工事の平準化について  
○骨髄バンクドナーの登録推進について

中西 渉

○子育て支援について  
○学校教育について  
●男女共同参画について

岸田 益雄

●市民プラザの運営体制と利用状況について

# 代 表 質 問



河 野 利 英  
(か かわ の とし ひで  
薫風会)

救急車の増車を要請する考えは

(質問)

最優先課題として取り組む

(答弁)

## ◎質問

救急車を増車する必要があるという議論は数年前からされているが、多額の財源を要することから、増車の議論は停滞している現状である。しかし、市民が安全・安心でより良い日常生活を送るための最重要施策として、1日も早く救急車の増車を実現するべきと思うが市の考えは。

## ○防災局長

徳島中央広域連合の救急車は常時3台で救急要

請に対応しており、平成28年からは予備車両1台を再任用職員による転院搬送専用として利用している。

しかし、来年度は再任用の希望者が少ないことから、3台の救急車で全ての救急要請に対応することとなり、救急車の重複出動により即時に対応することができない時間が増加することが見込まれる。

将来の管内人口の減少による大幅な税収減など、財政状況の悪化が考

えられることから、人員配置の適正化など、組織体制の見直しを検討し、将来の職員採用計画も含め、今後の計画を立てることが、火災・救急など全般に対応できる消防体制の確保に繋がる。増車することは組織、人員体制にも大きく影響することから阿波市とも十分協議した上で、徳島中央広域連合議会において決定されるものと考えて

## ◎再問

国内では新型コロナウイルス感染症により救急搬送が増えている中、平時でも救急車の台数が少ない状況の上、管内で新型コロナウイルス感染症などが発生すれば出動して回送するまでの時間が長かくなり、通常の緊急業務に支障をきたすと考えられる。

救急車増車の議論は、必要性・緊急性とも、両

市議会、徳島中央広域連合議会、同幹事会で十分尽くされている中、将来にわたり多額の財源が必要となることから実現できていない。この状況を打破するには、両市長の政治判断が必要だと考え

が、救急業務の確保は命に直結する最優先課題であることから、早急に阿波市とも十分に協議し、増車に向け徳島中央広域連合議会へ提案できるよう、取り組んでいく。

## 【その他の質問】

## ○市長

現在、配置されている救急車の台数は、消防庁が示す「消防力の整備指針」の基準を下回っている状況にある。

高齢者人口の増加とともに、救急出動件数が増加する中、重複出動により即時に対応ができない時間数が増加しており、現在の車両配置数で要請に的確に対応することは大変厳しくなってきている。市民の安全・安心を考えると、早急に対応すべき課題であると認識している。

本市の財政状況は、一段と厳しさを増している

## ◎質問

新型コロナウイルス感染症への対応は。

## ○防災局長

「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、各部署間における情報の共有や連携、協力を体制を整え市長を先頭に全職員で対応にあたる。

## ◎質問

新ごみ処理施設整備事業について。

## ○環境局長

関係者に丁寧な説明を行いながら、事業を進めていく。

# 令和2年6月 議会定例会



岡 おか  
田 だ  
晋 すずむ  
(新風クラブ)

市民生活に重要な  
道路補修費の増額を

(質問)

少しでも多くの予算配分が  
できるよう努力したい

(答弁)

○質問  
道路は地域の生活や産業を支え、地域間交流の円滑化を図り、充実した暮らしや環境を作り、災害時には避難路としての役割を果たすなど、市民生活にとって大変大切な役割を担っている。  
近年、本市の市道では、老朽化による舗装の亀裂や、段差・ハガレ・陥没などにより、安全・安心な通行に支障をきたしているところが多く見受けられる。  
道路の状況を見ると、

住んでいる人々の暮らしをいかに大切に考えているかが一目瞭然でわかる。  
道路補修箇所解消のため、本市としてどのような取り組みを行っているのか。  
また、道路舗装修繕予算の査定はどうなっているのか。

○建設部長  
道路行政の実施には、交通量・利便性などを加味した機能向上と、安全性を重視した機能維持の

2つを柱に進めることが重要と考えている。  
特に、機能維持を確保するため、部分的補修については緊急度が高く、その都度遅滞なく実施しているが、経年劣化による損傷範囲が広域に及んでいる状況で、修繕工事が追いついていないのが実情である。

○市長  
本市の財政状況は非常に厳しく限られた予算を創意工夫し、知恵を絞って事業を実施している。  
市道は、必要不可欠なインフラと認識しているので、少しでも多くの維持管理費用を予算配分できよう、事業の「選択と集中」を更に徹底するなど努力していく。

○政策監  
道路舗装修繕予算については、住民生活に必要な不可欠な分野として、厳しい財政状況の中にあっても、一定額を当初予算で確保できるよう優先度の高い、「枠配分」予算として査定している。

○再問  
原井市長の選挙公約の中に、「計画的な生活道

路整備の推進」とある。増加する補修箇所の解消を図るため、道路補修費を増額しては。

○市長  
本市の財政状況は非常に厳しく限られた予算を創意工夫し、知恵を絞って事業を実施している。  
市道は、必要不可欠なインフラと認識している

○質問  
国道318号線沿いの鴨島公民館敷地内に設置されていた人権啓発看板が、一昨年より撤去されたままになっている。再建しては。

○市民部長  
直ちに再建することは

困難であるが、人権を尊重し、安心して暮らせる社会の実現に資するよう、関係部署などと協議を行い、再建に向け取り組みを進めていく。



撤去された人権啓発看板

○質問  
多くの市民や県内外の方々が利用し、観光名所でもある「龍王水」の水質検査を、市として引き続き実施しては。

○産業経済部長  
地元自治会のご理解のもと、龍王水利用者グループが地権者と借受契約を結び、将来にわたり施設などの維持管理を行っていただければ、引き続き実施したい。

# 代 表 質 問



栗原五男  
(志誠会)

## 都市再生整備事業の進捗状況は

(質問)

## JRなど関係者との協議を進めている

(答弁)

◎質問  
市民プラザ・アリーナがオープンしてから、新型コロナウイルス感染症の影響による休館などもあったが、やっと動き出した。

市民の税金をたくさん投入してできた施設を生かしていかなければならない。  
市民の間では、無用の長物にならないようにと危惧する声もあるが、多くの市民は喜んでいて、そのような声のある中市民プラザ・アリーナを

中心にまちづくりを行っていく都市再生整備事業に、市民は期待している。市民の声がどこまで反映されるかわからないが、都市再生整備事業の現状と、今後の進め方は。

◎建設部長  
現在実施している都市再生整備事業については、平成29年度からの5カ年計画により事業を推進している。  
昨年度までに、市民プラザおよびその周辺道路の整備が完了し、本年度

は鴨島駅前周辺のロータリーや駐車場・駐輪場の整備、市道駅東線の拡幅改良工事を予定しており、現在はJRなど関係者と協議を進めている。

また、本計画の最終年度となる令和3年度に、銀座通り東側の市道改良工事、市民プラザ西側のポケットパークならびに北側の歩道整備などを実施し、都市再生整備事業の完了となる。

中央通り・銀座通り商店街の歩道改修や道路照明灯設置などについては、地元住民、商店街組合、まちづくり会社など関連事業者や関係部署と連携を図ることにより、今後の都市再生整備事業が、より効果的に推進できるよう努めていく。

## 【その他の質問】

◎質問  
特別定額給付金の進捗状況は。

◎総務部次長  
世帯数ベースでの支給率は94.5%であり、給付額ベースで95.8%である。

◎質問  
ふるさと納税を増額させる取り組みは。

◎産業経済部長  
吉野川高校生の提案により、実習で栽培したシヤインマスカットを返礼品として取り扱う。

◎質問  
本市の今年度のイベントの開催は。

◎産業経済部長  
花火大会、阿波踊りは開催中止。  
9月以降については、市ホームページや広報よしのがわで周知する。

◎質問  
市民プラザ・アリーナの現状と利用状況は。

◎副教育長  
5月18日から「新しい生活様式」の実践や利用制限を設け再開した。  
再開後、ほぼ毎日利用されているが、コロナ対策により利用時間はまだまだ多くない。

◎質問  
コワーキング・シェアオフィスの状況は。

◎産業経済部長  
5月25日より開館し、5月末までの利用者人数は36人、会員登録者数は56人となっている。多くの方に周知できるように、PR用のぼりの作成など新たな広報に取り組む。

◎質問  
危険空き家解体の優先順位は。

◎建設部長  
通学路や緊急避難路などの沿道にある空き家を最優先にしている。



# 令和2年6月 議会定例会



工藤 俊夫  
(新進クラブ)

飯尾川改修工事の進捗状況について

(質問)

浸水被害軽減に向け最大限努力する

(答弁)

## ◎質問

飯尾川は、流路のほとんどが低い平地を貫流し川幅も狭小なため、古くから洪水時には氾濫・冠水を繰り返し、住宅や農地に甚大な被害を与えてきた。

また、前山の四国山脈から流れる本市管理の準用河川のほとんどが、飯尾川へと合流する県内最大の内水河川となっている。

飯尾川は一級河川に指定されており、鴨島町に源を発し、石井町を経て、

徳島市で吉野川水系鮎喰川に流入している。

流路延長は約26kmであり、全体改修延長が長く事業費は数百億円にもなることから、工区を角ノ瀬工区・加減堰上流工区・関分水点上流工区の3区に分けられている。

昭和44年度に建設省・徳島県の内水対策事業として決定している。

徳島工区7.7km、川島工区16.4kmのうち、川島工区内のものを中心に問う。

①西麻植堰について。

②麻名用水土地改良区的所有区内の土砂浚渫状況は。

③飯尾川堰改修の進捗状況は。

④ふとん籠の撤去は。

⑤飯尾川改修工事の今年度の県予算は。

## ◎建設部長

①西麻植地区にある麻名用水路の南部幹線と北部幹線の分岐点に堰板が設置されている。

これまでも堰板の撤去について協議を重ねてきたが、解決には至っていない。

②西麻植堰分岐点周辺の土砂の撤去について協議を行っているが、管理面など合意に至っていない状況であり、浚渫は行っていない。

今後西麻植地区周辺の浸水被害が軽減できるよう、麻名用水土地改良区に要望していく。

③麻名用水取水堰撤去は飯尾川治水事業の最重要

課題であり、これまでも県に対して撤去の要望を継続してきた。

平成24年1月には麻名用水改良区と県との間で「飯尾川取水堰撤去等に関する協定書」が交わされ、撤去により必要となる代替ポンプ施設の設置について合意されたものの、関係者の反対により中止となり、現時点でも合意されていない。

④県より、麻名用水取水堰の撤去や、代替ポンプの整備を含む飯尾川橋下の流部の河川改修が不可欠であると説明を受けている。今後、一刻も早く地元合意が進むよう、引き続き県に要望していく。

⑤県は令和2年度予算に、麻名用水取水堰撤去に向けての調査費用を計上しており、流量調査などを実施する。

本市においても、問題解消に向けて対策の検討を行い、飯尾川改修期成会などを通じて、国の関

係機関や河川管理者である県に対して、市民の声を届けるとともに、早期に問題が解決できるように要望活動など積極的に取り組んでいく。

## ◎再問

今後、この問題に対し、市長はどのように取り組んでいくのか。

## ◎市長

市民が安心・安全で暮らしやすいまちづくりを推進していくためには、飯尾川をはじめ、内水河川対策が本市における最重要課題であると認識しており、今年開催された「知事市町村長地域懇話会」において、この問題を直接知事に要望したところである。

今後も事業主体である県に対し、継続して緊密な協力体制を取り、飯尾川流域の浸水被害軽減に向け、最大限の努力をしていく。

# 令和2年6月 議会定例会

## 一般質問



阿 佐 勝 彦  
あ さ かつ ひこ

種子法廃止に伴う県条例の  
制定を要望しては

(質問)

県市長会で機会を捉え  
議論したい

(答弁)

◎質問  
主要農作物種子法は、  
主要農作物である米・  
麦・大豆の種子を各都  
道府県が管理し、国民  
の食を安定供給するこ  
とを目的に、昭和27年  
5月に制定された。寒  
冷地で稲作ができるよ  
うな品種改良、安定し  
た生産量やおいしいお  
米を作ることなどの役

いるということ廃止  
されたが、種子生産に  
は行政が責任を持つ必  
要があるとの観点から、  
現在18道県が条例制定  
し、検討中は6県とな  
っている。  
本県においては、旧  
種子法に準拠した要綱  
を制定したため、現時  
点においては県条例の  
制定の考えはないとの



相 原 一 永  
あ い はら かず なが

川田川の河道掘削工事が  
遅々として進んでいないが

(質問)

川田川砂利利用連絡会などで  
今後の情報確認をして対応する

(答弁)

◎質問  
川田川は台風時など、  
市内で最も早く危険氾  
濫水位に達し、東西に  
は小学校やこども園、  
病院などがあり民家も  
多い。万が一氾濫する  
と大きな被害に繋がる  
ので、昨年1月と12月  
の2回、国土交通省に  
河川改修の要望を行っ  
た。

◎質問  
地域を守る建設土木  
工事の担い手を育成す  
るため、公共工事の平  
準化に取り組む考えは。  
◎建設部次長  
債務負担行為の活用、  
柔軟な工期の設定、速  
やかな繰越手続きにつ



岸 田 益 雄  
き し だ ます お

ちびっこプラザの日曜日開館は

(質問)

月1回日曜日に開館し  
ニーズの把握を行う

(答弁)

◎質問  
吉野川市民プラザ内  
「ちびっこプラザ」の  
運営体制と利用状況は。  
◎健康福祉部長  
祝日と年末年始を除  
く月曜日と水曜日から  
土曜日の週5日、午前  
9時から午後5時の間、  
正規職員2名、再任用  
職員3名、会計年度任

ちびっこプラザの休  
館日を鴨島図書館に併  
せて火曜日のみとし、  
保育所やこども園が休  
園の日曜日は、開館し  
て欲しいという市民の  
声も多い。  
日曜日に開館すると、  
3歳児〜5歳児など多  
くの利用者が見込まれ  
るが開館はできないか。  
また、アリーナ利用

割を担ったこの法律が平成30年4月に廃止され、国の通知を受けた県は、要綱を定めて種子の管理を行っている。種子法の廃止をうけ、

急いで県条例を制定し継続した種子管理をしている県も少なくない。

本市議会に対しては、JA麻植郡農協組合長、種子を守る会代表より、

県条例制定に向け、県への意見書の提出を求める陳情がなされ、併せて気候変動に左右される地域の農業を支えるためにも、種子の安定供給・価格の維持・

品質確保などにしっかりと取り組んで欲しいとの要望を受けた。

種子法廃止による影響や、消費者の不安も大きいことから県条例の制定を要望しては。

種子法廃止による影響や、消費者の不安も大きいことから県条例の制定を要望しては。

種子法は、民間の品種開発意欲を阻害して

### ○産業経済部長

種子法は、民間の品種開発意欲を阻害して

ことである。

一方国会では、種子法復活法案が審議されているため、状況を注視し関係機関と連携を図る。

### ◎再問

県条例の制定に向け、市として何かアクションを起こしては。

### ○市長

県市長会などでの機会を捉え、議論・提案をしたいと考えている。

## 【その他の質問】

### ◎質問

特別教室にエアコンを整備しては。

### ○副教育長

エアコンの更新時期やランニングコストなどを総合的に判断し、

課題の優先順位も確認しながら、学習環境の向上に取り組む。

その結果、総額8億円が予算措置され、現在は河道掘削と繁茂した竹などを伐採している。しかしながら工事が遅すぎる。県任せにしては最後まで解決しないのではないか。

### ○建設部長

異常に堆積した砂利による浸水被害を防ぐため、市・県が一体となつて砂利の撤去や、

民間での有効活用などを図ることを目的に設置された「川田川砂利利用連絡会」などにおいて、今後の情報確認をして対応する。

川田川の堤防は、脆弱で破堤しないのか。

### ◎再問

川田川の堤防は、脆弱で破堤しないのか。

### ○建設部長

対策が必要な区間は、護岸の整備で堤防強化対策をしていると聞いている。

いては一定のルール作りが必要であるが、平準化は喫緊の課題であるため導入に向け関係機関と協議を進めたい。

### ◎質問

職員の骨髄バンクドナー登録・休暇制度の活用は。

### ○総務部長

関係部局と連携し、ドナー登録の重要性や休暇制度の活用も含め職員へ周知を図る。

### ◎質問

新型コロナウイルス感染症の影響で経済状況は深刻である。各種給付金・助成金の申請手続きがスムーズにできるような対応は。

### ○産業経済部長

今後も情報収集を行い、部局横断的に連携し対応していきたい。

用職員4名で、常時7人体制となるようローテーションを組み運営している。

### ○健康福祉部長

利用状況については、4月16日の「緊急事態宣言」発令に伴い、4月18日から5月8日の間は臨時休館とした。9日からはクラスターが生じぬよう、手洗い、検温、消毒などの対策だけでなく3密回避のため利用人数や利用時間を制限している。このような状況であったが、4月・5月に計810人の利用があった。

### ○副教育長

全国で多くの施設管理実績を有するミズノ株式会社、アリーナで販売が可能な商品の設置を要請したい。

### ◎再々問

ちびっこプラザの日曜日開館の時期について具体的な考えは。

### ○市長

新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、まずは月1回試行的に実施し、ニーズの把握や課題の検証を行う。

者から要望の多い、スポーツ関連グッズの設置や販売はできないか。

# 令和2年6月 議会定例会

## 一般質問



細井英輔

コロナ経済対策として本市独自のプレミアム商品券を発行しては

(質問)

商工会議所や商工会などに意見を聞き検討したい

(答弁)

◎質問  
本年9月から、マイナポイントを活用した消費活性化策が、国により実施される。マイナンバーカードを取得し、マイキーIDを設定した方のうち、キャッシュレス決済や一定額を前払いした方に対して、国から上限5000円分のマイナ

平均が0.8%、県内8市の平均が0.9%であるのに対し、本市は1.6%と、8市の中で最も高い伸び率である。

○産業経済部長  
5月末のID設定者は579人である。今後は啓発チラシの全戸配布や市ホームページでも啓発を行い、



岡田光男

コロナ禍から市民の暮らしを守る市長の決意は

(質問)

ひとり親世帯へ追加給付など、一刻も早く予算編成に入りたい

(答弁)

◎質問  
新型コロナウイルス感染症の影響で、本市でも「売り上げが激減した」「仕事がなくなった」など、さまざまな声を聞く。

国は1兆円の地方創生臨時交付金を決定したが、本市の交付金による独自支援策は。

○市長  
低所得のひとり親世帯への追加給付など、一刻も早く予算を編成し、しっかりとリーダーシップを発揮していく。

また、国・県の補正予算を注視し、施策を総動員することで、引き続き市民の暮らしを守っていく決意である。



中西渉

第3次男女共同参画基本計画の現状と今後の方針は

(質問)

現基本計画を中心に取り組みを進め男女共同参画社会の実現をめざす

(答弁)

◎質問  
男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを積極的に展開するため、昨年3月に策定された第3次計画の現状と今後の方針は。

○市民部長  
第3次計画については、令和5年度までの5カ年計画としており、

○市長  
市民への啓発はもと

◎再問  
男女があらゆる分野で個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現は、市の発展にも利益をもたらすものと思う。市役所内の意識変革も男女共同参画の一つと思うが市長の考えは。

ポイントが付与される。県の補正予算でも、徳島県版プレミアムポイント事業が創設され、最大3000円分が上乘せとなり、国と合わせ最大8000円分のポイントとなる。

新型コロナウイルス感染症による経済の冷え込みを回復させる起爆剤の一つとして期待できるが、マイナポイントの活用にはマイナンバーカードの取得が大前提である。

本市のマイナンバーカードの交付率および交付の伸び率は。また、マイキード設定支援の状況と多くの市民が活用できるような支援や啓発をどのように行っていくのか。

### ○市民部長

今年5月末での交付枚数が5251枚で交付率は12.7%、今年度の交付伸び率は、県平

関係部署と連携し取り組んでいく。

### ◎再問

マイナポイントの利便により一定程度の消費活性化に寄与できるが、第2弾、第3弾の市内事業者支援が必要である。不要不急の外出自粛要請により客足が激減した市内店舗への経済対策として、本市独自のプレミアム商品券を発行する考えは。

### ○産業経済部長

商工会議所や商工会などの市内経済団体の意見を聞き検討したい。

## 【その他の質問】

### ◎質問

パートナーシップ制度を導入する考えは。

### ○市長

本年度中の導入に向け取り組みを進めたい。

### ○政策監

本市への臨時交付金は2億31万6000円で独自施策として、「事業者応援事業」「教育環境充実・学習支援事業」など、7つの事業を計画した。

5月の臨時会での「事業者応援給付金」「児童生徒ステイホーム特別給付金」などの補正予算と合わせると、本市の新型コロナウイルス感染症対策予算は、総額で4億1400万円となり、財源は臨時交付金に加え、財政調整基金を約1億3600万円取り崩す予算編成としている。

### ◎再問

市の独自支援事業の対象外の方など、全ての生活困窮者に支援が行き渡るべきであるが、リーダーシップを発揮し市民の暮らしを守る市長の決意は。

## 【その他の質問】

### ◎質問

緊急小口資金などの貸し付け状況は。

### ○健康福祉部長

5月末現在で緊急小口資金は30件、総合支援資金は3件である。

### ◎質問

学校再開後の学習の格差や遅れへの対策は。

### ○副教育長

学習指導員の追加配置を県教委に要望した。

### ◎質問

ごみ減量化を進めるための施策は。

### ○環境局長

燃やせるごみの約47%を占める生ごみの、コンポスト化の推奨や水切りについて、さらに普及啓発を行っている。

策定にあたっては市民へのアンケートなどに加え、第2次計画の評価・検証を反映させたものとしている。

第3次計画の主要な項目としては「女性活躍推進法」に基づき女性が個性と能力を発揮できる社会の実現、男女間の暴力根絶に向けた啓発や関係機関との連携強化を定めている。

そのほか「人権の尊重と男女共同参画の意識づくり」などの方針に対して、取り組むべき課題を示し、各担当課で実践している。

その結果や評価を男女共同参画推進委員会において検証し、取り組みに反映させるなど、成果を積み上げている。目標の達成に向け、今後も第3次基本計画を中心とした取り組みを進め、男女共同参画社会の実現をめざしていく。

より、市役所内においても、女性が今まで以上にいきいきと活躍できるように、女性職員の登用を進めていく。

また、職員が育児参加しやすい環境を整えるため、部下の育児参加に理解を示し、積極的に支援する上司の育成など子育て支援策の充実にも取り組む。

## 【その他の質問】

### ◎質問

子育て世帯包括支援センター開設に伴う新事業への取り組みと方針は。

### ○健康福祉部長

新たに実施する「産後ケア事業」において、妊産婦や乳幼児の実情をしっかりと把握し、医療機関や関係機関と連携して、子育て家庭に向き合った取り組みを進める。

# \* 令和元年度政務活動費収支報告 \*

政務活動費は、地方議会の審議能力を強化し、議員の調査活動基盤の充実を図る観点から、議会の議員の調査研究、その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるものです。

法の趣旨に基づき、本市では、吉野川市議会政務活動費の交付に関する条例を制定し、会派に対し政務活動費を交付しています。(交付額:月2万5,000円×所属議員数)

政務活動費を充てることができる経費の範囲は、条例別表に定める調査研究(会派が行う調査研究、調査旅費、資料作成費、資料購入費、広報、会議)に要する経費としており、残額が生じた場合は返還することとなっています。

なお、各会派ごとの収支報告内訳書は、市議会ホームページでも公開しています。

## 収 支 報 告 集 計 表

【交付対象期間】平成31年4月～令和2年3月 (単位:円)

| 会 派 名      | 所属議員 | 交付額       | 調査研究費   | 調査旅費      | 資料作成費   | 資料購入費  | 広報費     | 会議費 | 支出合計      |
|------------|------|-----------|---------|-----------|---------|--------|---------|-----|-----------|
| 薫風会        | 5    | 1,675,000 | 0       | 591,686   | 46,189  | 2,200  | 720,947 | 0   | 1,361,022 |
| 志誠会        | 2    | 775,000   | 41,598  | 428,343   | 15,653  | 14,814 | 0       | 0   | 500,408   |
| 公政・麻植会     | 2    | 600,000   | 0       | 133,285   | 9,061   | 0      | 0       | 0   | 142,346   |
| 由美会・清風会    | 2    | 600,000   | 65,977  | 81,533    | 12,778  | 2,400  | 0       | 0   | 162,688   |
| 吉野川市民ファースト | 2    | 425,000   | 0       | 74,742    | 18,123  | 0      | 0       | 0   | 92,865    |
| 新進クラブ      | 2    | 575,000   | 0       | 0         | 9,061   | 0      | 0       | 0   | 9,061     |
| 新風クラブ      | 2    | 250,000   | 0       | 162,189   | 5,345   | 23,396 | 0       | 0   | 190,930   |
| 公明党        | 1    | 300,000   | 0       | 0         | 9,061   | 0      | 0       | 0   | 9,061     |
| 日本共産党      | 1    | 300,000   | 130,127 | 81,534    | 9,061   | 0      | 0       | 0   | 220,722   |
| いろは        | 1    | 125,000   | 0       | 0         | 5,345   | 8,795  | 0       | 0   | 14,140    |
| 新しい風吉野川    | 1    | 175,000   | 128,808 | 0         | 3,717   | 0      | 0       | 0   | 132,525   |
| 小 計        |      | 5,800,000 | 366,510 | 1,553,312 | 143,394 | 51,605 | 720,947 | 0   | 2,835,768 |

※新しい風吉野川10月会派解散、新風クラブ・いろは10月会派結成、薫風会・志誠会・吉野川市民ファースト・新進クラブ会派構成員変更あり

## 支 出 項 目 の 説 明

|       |  |
|-------|--|
| 調査研究費 | 会派が研究会、研修会を開催するために必要な経費又は会派に属する議員が他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費                |
| 調査旅費  | 会派の行う調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費であって、吉野川市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の基準を超えないもの |
| 資料作成費 | 会派の行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費  |
| 資料購入費 | 会派の行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費  |
| 広報費   | 会派の調査研究活動、議会活動及び市の施策について住民に報告し、広報するために要する経費                                    |
| 会議費   | 会派が地域住民の市政に関する要望、意見を吸収するために行う会議及び会派の政策等を審議するために行う会議に要する経費                      |

# 令和元年度会派行政視察報告（政務活動費調査研究費・調査旅費内訳）

|         |                     |             |                                  |        |     |          |
|---------|---------------------|-------------|----------------------------------|--------|-----|----------|
| 期 間     | 令和元年5月14日～16日       |             |                                  | 旅費・研修費 | 志誠会 | 149,067円 |
| 視察先・目的  | 北海道東川町              | 東川町役場       | ひがしかわ株主制度について、日本語学校について          |        |     |          |
|         | 北海道美瑛町              | 美瑛町役場       | 小中学校の給食費の無償化について、廃校を活かした取り組みについて |        |     |          |
|         | 北海道恵庭市              | 恵庭まちづくり協同組合 | 恵庭まちづくり協同組合について                  |        |     |          |
| 会派(視察者) | 志誠会（柴原五男、川村辰夫、工藤俊夫） |             |                                  |        |     |          |

|         |  |           |                       |        |     |          |
|---------|--|-----------|-----------------------|--------|-----|----------|
| 期 間     | 令和元年7月8日～10日   |           |                       | 旅費・研修費 | 薫風会 | 298,970円 |
| 視察先・目的  | 宮城県石巻市   | 石巻市役所     | 震災復興の取り組みと防災減災対策について  |        |     |          |
|         | 岩手県陸前高田市   | 陸前高田市役所   | 東日本大震災による被災及び復興状況について |        |     |          |
|         | 岩手県盛岡市   | もりおか歴史文化館 | もりおか歴史文化館について         |        |     |          |
| 会派(視察者) | 薫風会（河野利英、枝澤幹太、近久善博、岸田益雄）、公政・麻植会（山添純二）、吉野川市民ファースト（川村洋樹） |           |                       |        |     |          |

|         |               |                |                   |        |     |         |
|---------|---------------|----------------|-------------------|--------|-----|---------|
| 期 間     | 令和元年7月11日～12日 |                |                   | 旅費・研修費 | 志誠会 | 41,598円 |
| 視察先・目的  | 東京都港区         | 中心市街地活性化支援センター | 中心市街地活性化全国勉強会     |        |     |         |
|         | 東京都豊島区        | (株)地方議会総合研究所   | AI・RPA導入で変わる自治体業務 |        |     |         |
| 会派(視察者) | 志誠会（柴原五男）     |                |                   |        |     |         |

|         |  |             |                     |        |         |         |         |
|---------|--|-------------|---------------------|--------|---------|---------|---------|
| 期 間     | 令和元年8月5日～6日                            |             |                     | 旅費・研修費 | 由美会・清風会 | 65,977円 |         |
| 視察先・目的  | 東京都中央区                                 | (一社)地方議員研究会 | 決算状況【歳出】、決算状況【財政収支】 |        |         |         |         |
|         |  |             |                     |        |         | 日本共産党   | 65,977円 |
|         |  |             |                     |        |         | 新しい風吉野川 | 65,978円 |
| 会派(視察者) | 由美会・清風会（福岡正）、日本共産党（岡田光男）、新しい風吉野川（阿佐勝彦） |             |                     |        |         |         |         |

|         |                           |                 |                                       |        |       |         |
|---------|---------------------------|-----------------|---------------------------------------|--------|-------|---------|
| 期 間     | 令和元年8月17日～18日             |                 |                                       | 旅費・研修費 | 日本共産党 | 64,150円 |
| 視察先・目的  | 熊本県熊本市                    | 第16回全国地方議員交流研修会 | 地方の農林漁業の再生 沖縄～震災復興～水俣 アジアの共生・日本の進路を問う |        |       |         |
|         |                           |                 |                                       |        |       | 新しい風吉野川 |
| 会派(視察者) | 日本共産党（岡田光男）、新しい風吉野川（阿佐勝彦） |                 |                                       |        |       |         |

|         |   |           |                              |        |     |          |
|---------|---|-----------|------------------------------|--------|-----|----------|
| 期 間     | 令和2年1月14日～16日   |           |                              | 旅費・研修費 | 薫風会 | 292,716円 |
| 視察先・目的  | 東京都千代田区   | 参議院議員会館   | 河川の氾濫による水害対策、河川整備等に関する予算について |        |     |          |
|         |   |           | 地域公共交通に関する予算について             |        |     |          |
|         |   |           | 家庭用蓄電池など自家発電設備導入に関わる補助制度について |        |     |          |
|         | 埼玉県熊谷市  | 熊谷市役所     | 「ゆうゆうバス」運営事業について             |        |     |          |
|         | 埼玉県秩父市  | 秩父地場産センター | みやのかわ商店街活性化の取り組みについて         |        |     |          |
| 会派(視察者) | 薫風会（河野利英、細井英輔、塩田智子、近久善博、岸田益雄）、志誠会（柴原五男、川村辰夫）、公政・麻植会（山添純二） |           |                              |        |     |          |

|         |   |             |                            |        |     |          |          |
|---------|---|-------------|----------------------------|--------|-----|----------|----------|
| 期 間     | 令和2年1月28日～30日   |             |                            | 旅費・研修費 | 志誠会 | 162,189円 |          |
| 視察先・目的  |   |             |                            |        |     | 由美会・清風会  | 81,533円  |
|         |   |             |                            |        |     | 新風クラブ    | 162,189円 |
|         |   |             |                            |        |     | 日本共産党    | 81,534円  |
|         | 福岡県福岡市  | (一社)地方議員研究会 | 我が国が直面する学校統廃合特別講座、決算状況【歳入】 |        |     |          |          |
| 熊本県菊池市  | 菊池市役所   | 農業関連施策について  |                            |        |     |          |          |
| 会派(視察者) | 志誠会（柴原五男、川村辰夫）、由美会・清風会（福岡正）、新風クラブ（阿佐勝彦、岡田晋）、日本共産党（岡田光男） |             |                            |        |     |          |          |

# 旬感 よしのがわ

吉野川高等学校農業科学科の生徒が栽培技術を学ぶ授業の一環として生産している「シャインマスカット」が、本市のふるさと納税返礼品として登録されました。

実習農場約700平方メートルで栽培しているシャインマスカットは、糖度が約17%と高いのが特徴で、毎年約1トンを収穫しており、専用の販売所が設けられますが、すぐに完売してしまうほど人気の農産品です。

生徒たちがまごころを込めて栽培し、積極的に活動する中で「自分たちが育てた果実をふるさと納税で全国に発信したい」という熱い思いを全国の皆さまにお届けできるような応援していきます。



## クイズ

〇に当てはまる言葉は何でしょう。



### バンブー〇〇〇 (山川町)

吉野川市山川町の「バンブーパーク」は、河川敷8haの広大な竹林に、芝生の多目的広場、イベントステージ、児童遊具、トンボ池、そり用スロープ、遊歩道を整備しています。隣接する堤防や、水際の遊歩道では、水生生物や吉野川の自然に触れることができます。昆虫採集や野草の観察だけではなく、水遊びやバードウォッチング、のんびりとした散歩も楽しめます。子どもから大人まで楽しめる「自然の楽校」です。

● 正解者の中から抽選で10名様に吉野川市ブランド認証品を進呈します。

● 応募方法 はがき、またはFAXにクイズの答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上、吉野川市議会事務局までお送りください。応募の際に「議会だより」についての感想や、「チョットひと言」添えてみませんか。

● 応募先 〒776-8611 吉野川市議会事務局  
TEL (0883) 221-2241  
FAX (0883) 221-2242

● 締切日 令和2年9月30日(消印有効)

● チョットひと言  
★高校生の娘は本が好きなので新しい図書館ができてとても喜んでます。早く学習スペースも使ってみたいそうです。(鴨島町 松井さま)  
★コロナの影響で学校やクラブが休みになった孫たちとラインをしたりおやつを作って届けたり、孫たちとの交流も深まり良いこともありました。(川島町 高見さま)

(前回の解答) 「プラザ」

## あとながき

県では、緊急事態宣言が5月14日に解除され、ようやく子どもたちが元気に登校する姿を見て、日常がやっと戻ってきたように思われます。その一方、地域の暮らしや経済は、「コロナ」の影響が大きくまだまだ予断を許しません。

そんな中での6月議会、各市議会ではさまざまに「コロナ」対策が取られましたが、市民が苦難の時にこそ、皆さんの要望をしっかり」と議会に届ける役目があるのではないのでしょうか。「ある老人ホームでは部外者は立ち入り禁止にしている」ので玄関での立ち話、マスクや消毒液がないのでなんとかしてほしい」との声も。

5月の臨時会、6月の定例会を通じて、事業者応援給付金をはじめ感染症対策のさまざまな措置が執られ予算化されました。その原資には、国からの特別交付金や市の貯金である財政調整資金が充てられています。



県においては、2次補正で2兆円を上積みし、本市には5億円を超える、「コロナ」感染症対応の地方創生臨時交付金が、今後交付されると聞いています。この交付金で、「コロナ」感染症に直接対応された医療従事者の皆さんや、解雇された方、アルバイトもなく大学をやめようかと思っている方、文化活動等で収入がまったくなくなった方たちや事業者などに支援ができます。今、「コロナ」第2波もささやかれる中、誰一人不幸にさせない、そんな思いで、議会も私も切実な市民の要望に対応していきたいと考えています。

岡田 光男

【編集委員】

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 岡田 光男 |
| 副委員長 | 田村 修司 |
| 委員   | 阿佐 勝彦 |
|      | 塩田 智子 |
|      | 栗原 五男 |
|      | 細井 英輔 |